

## 高知県公安委員会告示生企第13号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年6月13日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎	回胴式遊技機 L EVANGELION・未来への創造 j F 3 S 0 3 3 9	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀	ぱちんこ遊技機 Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒 Y R 2 1 0 3 1 9	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	ぱちんこ遊技機 Pハイスクール・フリート2MH 3 P 0 4 2 4	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 Pシティーハンター4L9YZ3 3 1 0 1 1 9	告示の日 から3年 間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 P百花繚乱FM-JF 3 1 0 1 7 2	告示の日 から3年 間